

氏名	いちざわ みほ 一澤 美帆		
学位の種類	博士(文学)		
学位記番号	甲第102号		
学位授与の日付	2013年3月15日		
学位授与の要件	学位規程第3条第1項		
学位論文題目	西晋楽府歌辞研究		
論文審査委員	(主査) 大谷大学教授 文学修士 [東北大学]	乾	源 俊
	(副査) 大谷大学准教授 博士(文学) [大阪市立大学]	浦	山 あゆみ
	(副査) 大阪市立大学教授 博士(文学) [京都大学]	齋	藤 茂
	(副査) 広島大学准教授 博士(文学) [広島大学]	佐	藤 大志

## 学位請求論文審査要旨

### I. 論文内容の要旨

当該論文は、晋の宮廷楽「相和歌」について、その演奏の意義を歌辞内容の考察から明らかにしようとするものである。

楽府とは、漢の武帝が設立した役所の名称であり、民間歌謡の採取と演奏を主な業務とした。そこで採取された歌辞は「楽府古辞」と呼ばれ、後世に受け継がれる。魏の朝廷では宮廷楽「相和歌」が新たに整備され、古辞、及び武帝・文帝の作詞した歌詞が用いられた。晋朝ではこれに曹植の作を加え、相和歌の演奏は最盛期を迎える。演奏された歌辞は正史『宋書』の「楽志」に収録され、また曲の題名や演奏次第が『元嘉正聲技録』『大明三年宴楽技録』『古今楽録』『楽府古題要解』等の解説書に記録され、これらが宋・郭茂倩の『楽府詩集』に集大成されて、いまに伝わる。晋朝で演奏された歌辞は

『楽府詩集』に「晋楽所奏」と表記されるが、それらのうち古辞「東門行」「西門行」「白頭吟」「満歌行」、魏武帝「短歌行」「苦寒行」「塘上行」、魏文帝「燕歌行・別日篇」、曹植「野田黄雀行」「怨歌行」の十首に、もとの歌辞「本辞」が併記される。「晋楽所奏」と「本辞」を比べると、意図的と思われる改変が見られる。その内容の変更を子細に見ることにより、晋朝における相和歌の特徴、及び演奏の意義を明らかにするのが当論文の目的である。

論文の構成は以下のとおり。

はじめに

## 第一章 晋における楽府の演奏状況

- 一 晋における楽府官署
- 二 相和歌の沿革
- 三 晋における楽府の採択

## 第二章 改変された歌辞——理想とする政治や国家の姿をうたう「短歌行」

「苦寒行」「東門行」——

- 一 短歌行
- 二 苦寒行
- 三 東門行

## 第三章 改変された歌辞——閨怨・棄婦をうたう「燕歌行」「塘上行」「白

頭吟」「怨詩行」——

- 一 燕歌行
- 二 塘上行
- 三 白頭吟
- 四 怨詩行

## 第四章 改変された歌辞——人生を楽しもうとうたう「西門行」「野田黄

雀行」「満歌行」——

- 一 西門行
- 二 野田黄雀行

### 三 満歌行

#### おわりに

以下、問題設定について「第一章」を、検討内容と結論について「第二～四章」と「おわりに」を、それぞれ要約するかたちで述べる。

#### 問題設定

晋朝において、歌辞はどのような基準によって採択されるのか。先行研究では、晋朝歌辞の特徴を、一、七言句の増加、二、曹植楽府の採用、三、史伝のうたの採用、四、周のうたの採用、以上の四点にまとめている。このうち歌辞内容に関する三、四に注目し、当論文はこれに加えて、五、閨怨・棄婦のうたの採用が、晋朝において特筆すべきものであると指摘する。そのうえで、当論文は歌辞を内容別に、①理想とする政治や国家の姿をうたうもの、②閨怨・棄婦をうたうもの、③人生を楽しもうとうたうもの、以上の三分類に編成し直し、それら作品群と、それぞれの群に属する歌辞の改変手法を比較検討して、特に②閨怨・棄婦のうたに、新たな句の挿入や違う意味の語への改変など、歌辞内容全体の意味に及ぶ大きな改変がなされているのではないかと指摘する。

#### 検討内容と結論

##### ① 理想とする政治や国家の姿をうたうもの

「苦寒行」には、くり返しによる増句、「東門行」には、一句あたりの文字数を整える改変が見られ、歌辞全体の体裁を整える趣旨が窺える。これらは既存の音楽に合わせるための改変であろう。一方で、より複雑な改変手法として、「短歌行」では、世の中の乱れを暗示させる句が削除される。また「東門行」では、「今の世は清廉である」という句が挿入される。これらは、理想的な国家像を描くために意図された改変であろう。

##### ② 閨怨・棄婦をうたうもの

この群の歌辞に用いられているのは、新句の挿入、反義語や違った意味の語への改変という、歌辞の内容を大きく変化させる手法である。改変した結果、男女の関係に仮託して、君臣の関係を読みとることができるようなものになっている。臣下の思いを汲みとり思いやる、理想の君主像を提示するための改変であろう。

③ 人生を楽しもうとうたうもの

「西門行」「満歌行」では、改変により歌辞の形式を整える。既存の音楽に合わせるための改変であろう。「野田黄雀行」では句順の入れ替えが見られる。本来繋がっている句が、音楽に合わせたときに解(楽章)によって分断されてしまった。それを整えるための改変ではなかろうか。

晋朝において行われた歌辞の改変は、既存の音楽に合わせるための措置と、為政者にとって都合のよい内容にするための改変であると、おおきくまとめることができる。為政者に都合よく改変された歌辞を宮廷で演奏することは、音楽の政治利用であるということができる。

その他、人生を楽しもうとうたうたは、古詩以来の伝統であるが、これを演奏することにどのような意義があるのか。天子への寿ぎか、単なる娯楽か。また神仙をテーマとした歌辞についてはどうか。これらは課題としてのこされている。

## II. 論文審査結果の要旨

中国の詩歌は、詩経以来、うたをとまなひながら展開してきたが、音楽にかかわる部分はおおむね消失し、意味にかかわる部分のみがいまに伝わる。漢の楽府は民間歌謡を採取したが、遺された古辞からは、音楽の部分を考察することは不可能である。その漢を襲って魏と晋が興した楽府においては、しかし新たに管弦楽による宮廷楽「相和歌」が整備され、使用楽器、楽団の編成、楽曲の演奏次第、及び歌辞から、いくらかの情報得られる。きわめて不完全なたちでしかないけれども、その曲調や規模などについて、ある程度のことが想像できる。主音律をなす笛の寸法、及び孔の間隔等から、そ

の調律や和声について、音楽的な方面からの考察がなされるなど、専門的な研究が積み重ねられている。一方で、もうひとつの主な手がかりは、歌辞そのものである。歌辞の内容以前に、一句の音節数、及びそれらの配列の仕方から、当該曲調の全体の構成について、ある程度の確かさをもって、結論を帰納することができる。その他、囉詞が音写され、これもひとつの手がかりとなる。当該論文は、主にこの後者の視点にたち、意味内容からの検討を加えることによって、晋朝楽府歌辞の総合的な研究を企図するものである。

以下、評価すべき点と不足する点、及び総合的評価について述べる。

#### 評価すべき点

晋楽が古辞に加えた変更点によって一定の傾向性を窺うことができるであろうというのは、着眼点としてよい。同様の視点によって二三の先行研究がなされているが、それらはいずれも一部の歌詞を取り上げて、ある傾向性を指摘したものであった。当論文は、本辞と晋楽所奏歌辞の併記されたものすべてを俎上に乗せて総合的に論じた。全体を分類し直し、改変手法を細かく場合分けして、両者を対照し、個々の歌辞作品についてそれぞれの改変理由を丁寧に考察している。その際、清朝以来の楽府研究の成果をひろく捨うことにより、慎重に独断に陥ることが避けられている。これらの諸点において、成果が学会に還元されるべき、価値あるものであると評価することができる。就中、閨怨・棄婦のうたが、特に歌辞改変の対象となっていたと指摘し、その理由を、君臣関係にスライドさせて解釈したためとした指摘は、先行論文を踏まえて発展させたものであり、深く首肯される。

#### 不足する点

当論文では、歌辞を内容別に分類するという仕方を使った。しかし一方で、晋朝当時の相和歌は、より細かく曲調が別れている。清・平・瑟の所謂「清商三調」である。これに加えて楚調、及び大曲の分類が、それをなした荀勗の名とともに『宋書』楽志に記されている。当論文では、問題設定にお

## 42 (学位論文審査要旨)

いて、この基礎的な事項が踏まえられているものの、実際の考察においては、曲調ごとの特徴がどのようなものであるか、それが考察に反映されることはなかった。曲調ごとの音楽的特徴は、より多くの歌辞資料によって、帰納的にもとめることが、ある程度は可能と思われる。それが内容分類と重ねられることにより、多角的な考察が可能になるだけに、その試みがなされなかったのはうらみがのこる。また、閨怨・棄婦のうたが改変の対象となったことについて、君臣関係にスライドさせたとしても、なお男女関係をいう表面的な意味内容を宮廷楽として演奏することの倫理的な問題はのこるようにも思われるが、こうした点について、つっこんだ言及はなかった。厳しくいえば、これも不足を覚える。晋朝の歌辞が、王朝を褒めたたえ、君主を言祝ぐためであるというのは、その編成をなした荀勗が太康年間のひとであるということに鑑みれば、おのずと予想されることであろう。先行論文も、恐らくその点に着眼して発想されている。当論文は、歌辞内容の考察に集中して、当時の状況という外への視点が希薄である。更に、当論文の指摘する晋楽所奏の特徴は、魏楽所奏と比べたとき、どうなのか。その比較によって、晋楽歌辞の真の特徴が闡明されると思われる。

### 総合的な評価

評価すべき点、不足する点、それぞれ斟酌すると、至らない点は見受けられるが、研究者としての出発点であるという課程博士論文の位置づけに照らしたとき、十分に基準を満たしているものと評価できる。

審査に必要とされる最終試験および語学試験については、審査委員全員により平成24年12月24日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、一澤美帆に大谷大学博士(文学)の学位を授与する事が適当と判断した。

氏名	ふくしま かさね 福島 重
学位の種類	博士（文学）
学位記番号	甲第 103 号
学位授与の日付	2013 年 3 月 15 日
学位授与の要件	学位規程第 3 条第 1 項
学位論文題目	金元時代における漢地仏教の研究 ——華北曹洞宗の展開を中心に——
論文審査委員	(主査) 大谷大学教授 桂 華 淳 祥
	(副査) 大谷大学教授 博士（文学）[大谷大学] 大 内 文 雄
	(副査) 花園大学名誉教授 博士（文学）[大谷大学] 西 尾 賢 隆

## 学位請求論文審査要旨

### I. 論文内容の要旨

中国における仏教教団の歴史は、つねに国家権力との間に緊張関係のある歴史であった。

本研究は、13 世紀から 14 世紀の中ごろにかけて中国の華北地方を中心に統治したモンゴル政権下（本論文では 1206 年から 1368 年までをいう）において、それまで中国で行われてきた仏教（本論文ではこれを漢地仏教という）が如何にその政権に受容され、その地で展開していくのかを、曹洞宗系統の僧の動きを中心として見ようとするものである。

まず「序章」にて、中国における仏教の歴史を俯瞰し、本研究に関する従来の研究状況と史料として用いる石刻史料の有用性を説明した後、本論文の目的を述べる。

ついで「第 1 章 金元交代期における河南の禪宗」では、モンゴル政権が

当該地域を統治し始める時代に、その地にあった漢地仏教者すなわち僧の  
 とった態度が如何なるものであって、それが後世の漢地仏教にどのような影  
 響を与えたのか、をみる。第1節では、当該地域在住の僧が取った動向を確  
 認するために、元好問撰「告山贊禪師塔銘」を取り上げて、塔銘の主人公で  
 ある告山法贊と彼の行状を語るその弟子龍興福汴の事績をたどり、第2節・  
 第3節では、政権移行期に嵩山少林寺の住持であった僧の状況を確認し、第  
 4節では、モンゴル政権下になってからは歴代住持が曹洞宗系統の僧によっ  
 て引き継がれていたことを指摘する。従来の研究ではそれがモンゴル政権  
 下の初期に住持となり「中興の祖」と称される雪庭福裕の影響といわれて  
 いたが、さらに彼の師である万松行秀にまで遡っての影響であることを提示  
 した。

「第2章 雪庭福裕の伝について」では、モンゴル時期に活動した曹洞宗  
 の僧、雪庭福裕に焦点をあて、先行研究ではあまり触れられなかった彼の動  
 向を通して、モンゴル政権の漢地仏教受容の姿を浮かび上がらせる。第1節  
 では、「大元贈大司空開府儀同三司追封晋国公少林寺開山光宗正法大禪師裕公  
 之碑」に記される雪庭の事績の整理を行ない、第2節では、雪庭に関する伝  
 記史料・灯史の記述内容の考察を行い、テキストとして依拠すべき史料を提  
 示した。第3節は、雪庭の事績のなかでも不明確な事柄・動向（たとえば生  
 卒年や幾つかの寺院の住持であった時期など）についてその時期を確定し、それ  
 らをもとに本論文のテーマでもあるモンゴル政権による漢地仏教の受容とそ  
 れに伴っての展開という視点からすると、クビライ期（1260～1294）からが  
 展開期にあたることを提示した。

「第3章 元代における上都の仏教——特に龍光華嚴寺について——」で  
 は、元の上都にあった龍光華嚴寺の歴代住持に着目し、その法系を明らかに  
 するとともに、龍光華嚴寺創建の経緯について考察する。第1節では、龍光  
 華嚴寺の沿革、特に歴代皇帝から保護されていたことについて、その保護の  
 理由が、周囲の龍光華嚴寺に対する「クビライが建てた寺院」という認識に  
 あることを提示した。また、その周囲の認識は、クビライ自身に関係する仏



教行事（道仏論争の処罰・阿育王寺舍利宝塔奉迎事業）が、上都においては龍光華嚴寺で行われていたことに端を発することを明確にした。第2節では、先行研究では触れられていなかった住持（第五代・第六代・第七代）の事績を提示し、彼らが曹洞宗に属していたことを指摘して、龍光華嚴寺の華北曹洞宗内での位置を考察する。龍光華嚴寺の住持が元末まで曹洞宗の僧によって占められ、曹洞宗の上都における拠点であったと位置付けている。第3節では、龍光華嚴寺が曹洞宗寺院となった理由を辿る。まず、上都築城の責任者でクビライの腹心と言われた劉秉忠と、その旧知で龍光華嚴寺の開山住持であった全一至温の出身地である邢州（現在の河北省邢臺市）に焦点をあてた。そこは帝位に即く前のクビライが管理していた、クビライの影響が色濃く残る土地でもある。その土地にいた天寧寺の虚照禪師すなわち劉秉忠の出家の師が曹洞宗の僧であったこと、また万松行秀の出家地であったことなどに着目し、邢州自体が、華北曹洞宗の拠点であったことを史料から導き出し、クビライと曹洞宗が結びつく接点が邢州であったことを論ずる。

「第4章 元代中期の華北曹洞宗の様相——河南汝州香山の復興——」では、河南省汝州にある香山の復興の流れをみていくとともに、そこに関与する曹洞宗と政権の動向について考察する。第1節では、最初に香山に残る「大悲観音成道場」としての伝説を紹介し、その後世における影響に触れ、宋金代の住持たちがその伝説に頼りながら香山を存続させていたことを明らかにする。第2節では、香山の住持玉峰妙鑑についてその動向を精査し、彼自身がクビライとの関係が深い大開元一宗の僧官「領河南等路開元一宗都司録事」になっていること、その住持就任の時期がクビライの南宋接收の時期と合致することから、クビライ政権の動向と連動することを明示する。第3節では、元代中期の住持、月庵福海と汾溪福満が曹洞宗のなかでも中心的立場にあったこと、特に汾溪は、広域僧官である釈教都総統経験者であったことを提示した。第4節では、先行研究では触れられていなかった汾溪の時期における「汝州香山大悲菩薩伝」重刊について考察し、香山復興の背景と影響について述べる。ついで、曹洞宗の香山復興活動に連動して、宗派内の中

心人物が香山の南、南陽の丹霞寺に住持していることに触れ、またそれが元末まで継続されている姿を丹霞寺に現存する墓塔を通して明らかにした。

「終章」では、上述の各事例をまとめ、その全体像をもとに、モンゴル政権下における漢地仏教の受容と展開の時期的な問題について、次のように三段階に分けることが出来ると結論を提示する。

第一段階はクビライ期以前。この時期は政権側と仏教界の代表者と思われる人物(曹洞宗では万松行秀や雪庭福裕がそれにあたる)との結びつきが見られるだけで、政権の動きと連動して活動することは無かった。

第二段階はクビライ期。クビライは、仏教界の特定の僧の活動と自身の活動とを連動させ、漢地仏教を用いて自身がこの地の統治者たることをアピールする手段とした。しかも、このクビライの活動と連動するのは、クビライ自身と何らかの繋がりを持つもの、たとえば邢州出身の僧、あるいは邢州にゆかりある僧であった。クビライの活動に連動して曹洞宗が地域的広がりを持ったことはその現れである。

第三段階はクビライ期以後。曹洞宗はクビライ期に拡大した教線を集団で保ち、上都へ、あるいは河南の南部へと展開していく。この活動が推し進められていく姿は、クビライ期以前・クビライ期にはみられないもので、あくまで仏教界主体の活動であった。また、この時の仏教教線の拡大が後世に影響を与え、明代まで継承されている。

そして最後に、残された課題として本論文を作成する中で新たに浮かび上がってきた問題数点を提示して結んでいる。

## Ⅱ. 論文審査結果の要旨

本論文で言う「モンゴル政権下」における仏教界の動向については、岩井大慧「元初に於ける帝室と禅僧との関係について(上・下)」(『東洋学報』11-4.12-1 1921、同『日支仏教史論攷』東洋文庫 1957に再録)や野上俊静『元史釈老伝の研究』(野上俊静博士頌寿記念刊行会 1978)、またそれに先立つ時代との連繋を視野に入れたものとして竺沙雅章『宋元仏教文化史研究』(汲古書院

2000) といった専著があるが、中国における仏教史全体の流れから見れば、この時代は史料が乏しいことから仏教活動に関わった人物の存在など基本的な歴史事象すら未だ十分に把握されていない時代として扱われ、その研究も遅々たる歩みであった。このような状況のなか「金元時代における漢地仏教の研究」と題して纏められた本論文は、未知の分野の事象解明を目指す意欲的な研究活動の成果としてまずもって評価できよう。

またその具体的な方法としては、モンゴル政権と漢地仏教界との相互関係の実態把握という大きなテーマを掲げ、その究明を目指す方途の一つとして各章においては、特定の寺院や僧の活動について蒐集した様々な史料を詳細に検討し、そこに現れる事実の確認から説き起こして論証を重ねいくといった緻密なもので、その分析の手法と取り組みについても、審査委員一同、高く評価するところである。

次に論証の根拠となる史料について触れておく。本論文で使用している史料の多くは文献史料に対比して「生の史料」といわれる石刻史料である。とりわけ近年あらたに利用できるようになったそれを、刊行物の利用はもちろんのこと、論者自身が現地調査を行い確認した事柄として盛り込まれている。言うまでもなくそれらと文献史料との比較検討は不可欠であるが、このような斬新さが含まれているところも、本論文の成果に期待が寄せられる所以である。

本論文は、上述の如く石刻史料およびそれを収録する文集の記事などを駆使して歴史事実を確認しつつ実態に迫ろうとしたものである。

第1章で提示される漢地仏教教団の前代からの継承については、モンゴル政権が支配する地域の変遷にしたがって活動の場所は移動しつつも、師弟関係や同門の繋がりによってその法系が継承されていくことが詳細に論証されており、そこから導き出される「モンゴル政権の支配が及び始める最初期の曹洞宗系統の僧の動きが、その後続く曹洞宗の隆盛に強く影響を与えた」との見解は首肯できる。

また第2章においては、史料を精査しながら雪庭福裕の動向を検討し、そ

の不明確であった時期の確定を目指したが、そこでの「嵩山少林寺住持の時期」を先行研究で紹介される「1245年」ではなく「1232年頃」としているのは本章の論証から見て妥当であり、本論文のテーマである「漢地仏教のモンゴル政権下における受容と展開」の視点に新たな見解を提示したものである。

第3章、第4章は、いずれもそれぞれの寺院における曹洞宗の僧の活動状況を丹念に比定し位置づけて、前者では、その淵源として今まであまり目を向けられなかった場所邢州を、後者では、河南汝州香山およびその南の南陽丹霞寺の重要性を指摘した点は新たな方向性を提示したものとして意義深い。新出史料も利用されていて論者の史料収集とその考証に対する意欲が随所に窺われるところである。

各章とも史料批判を含めて詳細な検証が為されており、学会の現状を踏まえた基礎研究としての価値は極めて高いと言えよう。ただ不十分なところがないわけではない。

たとえば第1章で、先行研究の成果に頼りすぎて史料を読み誤ってしまったことをはじめ、全体を通して少なからず史料の誤読が認められる。また第3章では、本論文の副題にも上がっていた曹洞宗という言葉の論述中において持つ意味がはっきりしないために論旨が理解されにくい部分があった。そして第4章においては、論旨をより明確にするには当該時代の住持制度そのものを確認する必要性のあることが指摘された。

また全体として必要性が認められるものに地図がある。そもそもモンゴル政権の台頭・侵寇・定着という過程とそれに伴った仏教界の動向を検討するのであるから、それぞれの時期の勢力範囲を示すため、また碑刻や寺院の所在地など、取り扱う地点・範囲が細かくなればなるほど言葉だけでは分かりにくいそれらの位置関係を示すために、適切な地図は欲しいところである。しかしながら、こうした難点が直ちに本論文の価値を損なうものではないことも審査委員の一致した見解である。近い将来、本論文を公刊する際には上記のような点を修正補足して、より説得力のある論考となることを期待する。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2012年12月20日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、福島重に大谷大学博士(文学)の学位を授与する事が適当と判断した。

氏名	おおくさひろし 大 艸 啓	
学位の種類	博士(文学)	
学位記番号	甲第104号	
学位授与の日付	2013年3月15日	
学位授与の要件	学位規程第3条第1項	
学位論文題目	奈良時代の官人社会と仏教	
論文審査委員	(主査) 大谷大学教授 博士(文学) [大谷大学]	宮崎 健 司
	(副査) 大谷大学教授 博士(文学) [京都大学]	池田 敬 子
	(副査) 花園大学名誉教授 博士(文学) [大谷大学]	吉田 清
	(副査) 神戸大学大学院准教授 博士(文学) [大阪市立大学]	古 市 晃

## 学位請求論文審査要旨

### I. 論文内容の要旨

本論文は、奈良時代の仏教史研究において、二律背反的に対置されてきた、国家仏教研究と民間仏教研究という両側面を、その媒介者に造東大寺司の写経所官人を想定することで、奈良時代仏教史を総体として捉えようとする論考である。本論文の構成は以下の通りである（節は省略）。

#### 序 章 古代社会の仏教受容と写経所官人

##### 第I部 造東大寺司をめぐる人々の交流

##### 第一章 造東大寺司における官人社会の構造

——「阿弥陀悔過知識交名」に見る官人社会——

##### 第二章 造東大寺司における僧俗関係

## 第Ⅱ部 律令国家の仏教儀礼と官人

## 第一章 造東大寺司と法会事業

## 第二章 正倉院文書に見える「供奉礼仏」について

## 終章 古代の都市社会と仏教

## 付編 出納帳の整理(稿)——僧俗関係の実態把握のために——

序章「古代社会の仏教受容と写経所官人」では、仏教史研究を概括し、国家仏教研究と民間仏教研究が乖離して、二律背反的に対置されてきたと問題を述べ、それらを総体として捉える必要があることを指摘する。そして、その媒介者として注目されるのが、東大寺造営官司である造東大寺司管下の写経所に勤務した官人であるとする。彼らは、国家機構の末端に位置づけられるが、白丁など一般農民が多くを占め、在地社会と密接に関係し、彼らの獲得した知識・技能は在地社会へと流入していくことが考えられるためであるとする。

第Ⅰ部「造東大寺司をめぐる人々の交流」では、国家仏教研究と民間仏教研究の媒介者としての写経所官人の交流とその情報網の具体像を描いている。

第一章「造東大寺司における官人社会の構造——「阿弥陀悔過知識交名」に見る官人社会——」では、天平宝字二年(758)頃の「阿弥陀悔過知識交名」を素材に写経所官人の結縁の様相を分析する。そこでは、造東大寺司主典で、写経所等の別当であった安都雄足が中心となり、彼が事務官として関わった事業関係者、また雄足が登用し案主に任じた事務官と彼らが有する人的な情報網をテコに、阿弥陀悔過知識が募られたことを明らかにする。それは造東大寺司における官人社会の構造を色濃く反映するもので、造東大寺司の、写経所を含む「所」を媒介とする官人社会が、白丁などにより構成され、氏族や本貫地などの関係をも超えて、様々な人々の交流と情報網を形成していたと指摘する。そこでは、政治・社会における法会など仏事の意義や国家行政に関わる様々な情報が共有され、彼らが官人ないし平城京の都市住民として生きていく上での貴重な情報供給源となっていたとする。

第二章「造東大寺司における僧俗関係」では、造東大寺司管下の造石山寺所と僧侶、写経所での仏典奉請(仏典出納)に関わる写経所と僧侶の関係を素材に、写経所官人と僧侶の交流を分析する。前者は、造石山寺所で案主であった下道主と石山寺僧正美との交流を分析し、職務上の公的な関係のみではなく、私的な交流をも生じさせたとする。後者では、写経所が業務を効率よく遂行するため、本来の行政的な手続きとは異なって、独自に僧侶との実務的連携を図る場合も多々あり、仏典の所在に関する情報を共有するなど、写経所官人と僧侶との交流を醸成する環境が多分にあったとする。そして、その官人と僧侶との関係は私的な交流をも生じさせ、そのような密接な交流を想定してこそ、近年明らかにされている僧侶の在地社会での広汎な往来が可能であったとする。

第Ⅱ部「律令国家の仏教儀礼と官人」では、写経所官人が国家仏教とどのように関わり、その情報を獲得していったか、さらにその仏教儀礼とはどのようなものであったかを具体的に描いている。

第一章「造東大寺司と法会事業」では、天平宝字四年(760)の随求壇所事業、天平宝字八年(766)の上山寺・吉祥悔過所事業などを素材に造東大寺司における法会事業の実態を分析する。随求壇所事業の例では、東大寺写経布施奉請状(布施=給与の申請書)を検討し、そこにみえる品目が『随求即得陀羅尼經』の經説と合致し、本仏典に基づく法会が執行されていたことを明らかにするなど、その実態に迫っている。また、両事業の全体像や組織などを明らかにした上で、その運営実態が造東大寺司での他の法会事業にも一般化できるであろうことを推察する。そして、奈良時代における国家仏教の隆盛によって多くの各種法会が実修されたが、造東大寺司でも法会に直接関わる運営体制が存在していたことを指摘する。これらの分析は、造東大寺司の仏教行政の諸相を浮き彫りにするとともに、当該官司の官人が、業務としての造寺・造仏・写経以外の仏教事業にも携わる機会が多く存在したことを提示している。

第二章「正倉院文書に見える「供奉礼仏」について」では、写経所の上日



帳(出勤簿)や食口帳(食料支給帳簿)に記載される「供奉礼仏」という業務内容の実態について分析する。上日帳の史料的性格を明らかにした上で、「供奉礼仏」が考中行事(勤務評定の対象項目)として記されたものであることを明らかにし、食口帳などから写経所の一般業務などと比較することにより、「供奉礼仏」が盧舎那大仏造立への奉仕と同等の特別な功勞であったとする。つまり、「供奉礼仏」とは、国家規模の盛大な法会に参列・奉仕したことを意味し、これらの業務への従事を介して彼らの仏教信仰が促されたと推察され、少なくとも写経所官人の多くは、国家仏教の影響を受けやすい立場にあったと指摘する。

終章「古代の都市社会と仏教」では、筆者が着目した国家仏教と民間仏教の媒介者としての写経所官人や、在地社会への仏教伝播を考える時、古代都市論研究の視点が必要であることを提起する。近年の古代都市論では、中央への恒久的居住者の定着化や農村との完全な分離を意味しなくとも、官司等の支配機構整備や、それに伴う生産業の発展、人々の集住がある程度認められるならば、「都市」と呼びうるとされ、写経所官人は、まさに平城京という都市住民で、かつ在地社会とのつながりを温存しながら生活していた存在であった。

付編「出納帳の整理(稿)——僧俗関係の実態把握のために——」では、第I部第二章で写経所官人と僧侶の関係を解明する素材とした、正倉院文書の膨大な出納帳(仏典の出納帳簿)の整理を行い、一覧表として提示している。

## II. 論文審査結果の要旨

序章において、奈良時代仏教史研究を概括し、国家仏教研究と民間仏教研究という対置的な研究状況にあるという理解は的確なもので、両者を総体的に把握する必要性を指摘し、その媒介者として造東大寺司の写経所官人を想定したことはたいへん有効な方法で、筆者の卓見といえよう。また、これらの諸問題を考えるには正倉院文書の分析が不可欠で、本論文においても全編にわたって基本史料として分析されているが、筆者には、正倉院文書を取り

扱う上での高度な史料操作の知識と能力が備わっており、その点も高く評価できる。なぜならば、正倉院文書は、東大寺の正倉院に伝来した造東大寺司写経所の帳簿群として、奈良時代の第一次史料として極めて貴重なものでありながら、複雑な伝来経緯から、その史料操作には煩雑な手続きと膨大な労力など、十分な史料批判が必要であるからである。

第一部第一章・第二章で、写経所官人と僧侶との交流や情報網を丹念に析出したことも注目に値する。安都雄足など著名な人物については、その人間関係を分析した研究はまみられるが、一般論として描こうとした研究はまれで、先駆的な研究の一つとなるであろう。また、今後の造東大寺司および写経所の研究において不可欠な視点ともいえる。さらに、このような具体的な関係の析出は、延いては律令国家全体の官人社会にも敷衍しうる可能性を秘めている。

第二部第一章の天平宝字四年(760)の随求壇所事業の解明は、はじめて取り上げられた先駆的な研究であり、第二章の天平宝字八年(766)の上山寺・吉祥悔過所事業の解明でも、先行研究に依拠しながらも、これまで触れられなかった事業運営の実態を明らかにしており、いずれの研究も学術的意義の高いものといえる。

終章の古代都市論の援用も有用な手段であり、きわめて重要な指摘といえる。

このように評価すべき点は多くあるが問題がないわけではない。第I部・第II部の各章で明らかにされた歴史事実は、上述の正倉院文書の高度で適切な史料操作を経ている点からいっても、それぞれ首肯しうるものといえるが、その評価をめぐっては不十分な点がみられる。例えば、提示された写経所官人の交流と情報網の存在は事実と認められるが、それはどの時代においても想定しうるものであり、奈良時代における歴史的特質はどの点にあるのか言及すべきであったらう。その点で、当該期の前後の時代をも見通す観点が必要である。また、最終章で古代都市論の援用も重要な指摘ではあるが、もう少し詳述されてもよいであろう。

正倉院文書を利用した研究がやや専門的な領域であるため、意を尽くさない部分もみられ、もう少し丁寧に叙述することで、より説得力が増したのではないかとも思われる。また、論述において、やや遠慮気味な表現が散見し、主張すべき点はもっと積極的に述べる必要がある。さらに今後の研究では、各方面の先行研究をもう少し広く探査し、学界の動向に気をくばり、論を立てていくことが望ましい。

本論文は、用語の適切さや叙述に未熟な部分はあるが、複雑な正倉院文書の史料操作に関する高度な熟達度や筆者ならではの多くの視点が散見され、学位論文として十分な内容をもつものと評価できる。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2012年12月28日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、大艸啓に大谷大学博士(文学)の学位を授与することが適当と判断した。

氏名	安藤 秀幸	
学位の種類	博士(文学)	
学位記番号	甲第105号	
学位授与の日付	2013年3月15日	
学位授与の要件	学位規程第3条第1項	
学位論文題目	『鈴鹿の物語』の編集と変容	
論文審査委員	(主査) 大谷大学教授 博士(文学) [京都大学]	池田敬子
	(副査) 大谷大学教授 博士(文学) [大谷大学]	宮崎健司
	(副査) 大谷大学名誉教授 博士(文学) [大谷大学]	沙加戸弘
	(副査) 京都府立大学教授 博士(文学) [京都大学]	安達敬子

## 学位請求論文審査要旨

### I. 論文内容の要旨

本論文は、室町物語『鈴鹿の物語』について、研究史の整理と諸本の系統整理を行った上で、物語の素材説話の編集の検討を通じて、『鈴鹿の物語』とは何を描く作品であるかを論じ、さらにその近世的変容をたどるものである。論文の構成は以下の通りである。

序

第一章 『田村の草子』研究史

第二章 『鈴鹿の物語』の諸本——本文系統の整理を目指して——

第三章 『鈴鹿の物語』と『諏訪の本地』

——〈鬼に捕られる鈴鹿御前〉と〈飛ぶ剣〉から——

## 第四章 『鈴鹿の物語』から『田村の草子』へ

## 結

序では、『鈴鹿の物語』の内容を紹介し、室町期の本文を確認し得ない口承文芸との関わりへの言及を避けること、諸本の状況と紹介時期を考慮して『鈴鹿の物語』と『田村の草子』の書名を使い分けること等についての基本方針を示している。

第一章では、先行研究を概観し、その達成点と問題点を明らかにする。

本作の研究には、説話的モチーフの典拠の指摘を主眼とする「解題」類(平出鏗二郎、野村八良)と、東北地方の伝承文学として捉え、奥浄瑠璃『田村三代記』との関係を重視するもの(堀一郎、荒木繁、福田晃、阿部幹男)との二つの流れがある。写本類を議論の中心に据えるのは荒木が最初であり、それ以前の議論はすべて流布本(刊本)に基づく。

前者では、藤原利仁・坂上田村麻呂が主人公のモデルであり、時代の転倒を意に介さず俊仁・田村丸親子として構成することと、典拠説話が物語中に取り込まれる経緯については指摘があるものの、鈴鹿御前については不十分であるという。

後者では、現存の奥浄瑠璃正本は近世後期以降に限られるにもかかわらず、それらを室町時代の物語と並列に扱う傾向があるが、これは危険を伴うこと、また、比較に際して『鈴鹿の物語』諸本の整理はほとんど行われていないことを指摘している。

上記を踏まえて、先ず、諸本整理が焦眉の課題であり、それを踏まえての室町物語『鈴鹿の物語』そのものを主題とした研究が必要であるとの見解を示した。

第二章では、諸本本文の具体的な比較・対照により系統の整理を行っている。その結果、古写本系Ⅰ類(高野本・小野本)・古写本系Ⅱ類(万治本・國學院本・吉田本)、Ⅰ類の前半とⅡ類の後半を継ぎ足した天理写本があり(以上を古写本系と総称)、流布本は古写本系Ⅱ類から派生したものであることを明

らかにした。

古写本系Ⅰ・Ⅱ類の前後関係は不明だが、内部徴証からⅠ類が古態を留めるとするが、ただ、Ⅰ類は略本(高野本)と零本(小野本)しか現存せず、Ⅱ類も吉田本は零本、國學院本は独自増補が多いため、研究には誤脱は多いが万治本を用いるべきであるとした。

第三章では、〈鬼に捕られる鈴鹿御前〉および〈飛ぶ剣〉の二点を主題として『鈴鹿の物語』そのものの研究に踏み込む。

鈴鹿御前説話には、田村丸が鈴鹿御前(立烏帽子)を討つものと、田村丸が鈴鹿御前の助力を得てその夫である鬼を討つものの二種がある。本作はその二種を両立させるため、戦った後結ばれた鈴鹿御前と田村丸を途中で一旦引き離し、鈴鹿御前が「鬼にとられる」というまわりくどい方法をとるが、ここで、〈鬼に神とらる〉というモチーフを利用している。「鬼に神とらる」は古い諺で、『和歌童蒙抄』に鬼に捕られた三輪の女神を獵師が救出するという説話による説明が見える。この説話は『諏訪の本地』(兼家系)に取り込まれ、神々が女神に恋慕するが相手にされず、鬼を遣わして女神を捕らえ、勇者が救出するという形に変化し、本作もこの系譜に連なるものと考えられるとする。

また本作では、剣はほとんどの場合投げもの・飛ぶものとして描写されるが、仏教において剣が担う意味およびその表現の変遷と関連させて、〈飛ぶ剣〉の起源を論ずる。同時に、この要素が兼家系『諏訪の本地』と共通すること、『諏訪の本地』に辛うじて残っていた剣の仏教的意味は『鈴鹿の物語』ではほぼ完全に失われていることを指摘している。

さらに、『神道集』巻四「信濃国鎮守諏方大明神秋山祭事」(現存最古の『諏訪の本地』)に言及し、諏訪信仰は田村丸による高丸退治譚と甲賀三郎伝説(諏訪縁起)を同時に流布させたと思われる、『諏訪の本地』そのものが諏訪信仰圏の説話とともに本作の編者にもたらされていた可能性があることを述べた。

本作では、素材説話における諏訪神や観音の役割を担うのは鈴鹿御前で、編者は鈴鹿御前を称揚する意図のもと、種々の説話を素材としつつ鈴鹿信仰

に基づいて本作を編集し、展開やモチーフは兼家系『諏訪の本地』から取り込んだと結論する。

第四章では流布本について、古写本系Ⅱ類からの派生であることは明らかだが、物語後半で大きく異なることについて考察する。田村丸が戦う相手の順序が変わり、鈴鹿御前（立烏帽子）は終始味方として田村丸を助ける。その結果、筋の展開の矛盾が発生しているという。また、古写本系では、田村丸を卑小化し鈴鹿御前を押し出す作為が見えるが、流布本では田村丸は怖じ気づくことなく、鬼を射、鬼は田村丸を警戒する。これは流布本編者が田村丸を英雄らしく描くために行った改変であると解する。かつ、鬼との戦いに千手観音が唐突に登場したり、末尾で清水寺建立に触れて、田村丸は観音の化身であり観音を信仰せよと述べて結ぶなど、流布本は観音信仰に基づいて再編されたかに見える。

しかし、直接的に謡曲『田村』の文飾を利用していること、物語全体としては観音にほとんど触れず、雑多な神仏がその時々に応じて言及されることを踏まえると、流布本は謡曲『田村』を以て物語後半を改め、観音靈験譚としての性格は結果として形式的に入ったものとする。加えて、『鈴鹿の物語』には元々『酒吞童子』の影響が見られるが、流布本はさらにその要素を取り込んでいると指摘する。

流布本編者は、謡曲『田村』や『酒吞童子』など既存の作品を取り込み、英雄らしい田村丸譚を新たに組み立てたのであり、鈴鹿信仰に基づくと解し得る古写本系とは決定的に異なるとする。近世前期には田村丸を主人公とする「田村もの」古浄瑠璃が盛んで、おそらく流布本もその流れに位置するものであり、よって、『田村の草子』と『鈴鹿の物語』を同一の物語として扱うのは不適切であると結論した。

結では、本論文で主に取り上げた『鈴鹿の物語』における説話的モチーフと表現についての問題の他にも多く考察すべき点があり、今後の課題とすること、また、古写本から流布本への変容の問題も他の室町物語に共通のことであり、それらの研究は室町物語研究全般にとっての重要な課題であるとの

展望を示した。

## Ⅱ. 論文審査結果の要旨

本論文は、これまで『田村の草子』として一括りにされ、東北の文芸として奥浄瑠璃との関連に関心が偏り、諸本の系統整理すら十分に行われて来なかった『鈴鹿の物語』について、ほとんど初めて国文学作品として対峙した考察として、まず評価される。

第一章での先行研究についての考察では、それぞれの業績について明晰な解釈のもと、達成点と問題点を指摘したものとして、その力量を評価したい。

第二章は、これまで放置されてきた諸本研究に挑んだものである。高野本・小野本・万治本・國學院本・吉田本・天理写本・流布本・東急本の八種類の本文を、物語の展開に沿いながら比較し、小さな文飾上の異同からやや大きな話の設定・流れに関わる異同を、わかりやすく論ずることに成功している。結論である古写本系Ⅰ類(高野本・小野本)、古写本系Ⅱ類(万治本・國學院本・吉田本)、この二類を取り合わせた天理写本、古写本系をもとに大幅に独自改変を施した東急本、そして古写本系Ⅱ類に近い本文に基づいた流布本、という分類には、異論をはさむ余地はない。また、古写本系諸本は零本・略本・独自増補など研究の底本とするにふさわしからぬものが多く、誤脱の多い本文ながら万治本を代表本文とせざるを得ないことについても首肯しうる。

ただし、万治本を研究の底本とするならば、その誤脱箇所についての解釈・校訂の方針を本章なり、第三章なりで示しておくべきではなかったかの憾みは残る。

第三章では、二つの点から『鈴鹿の物語』そのものにアプローチする。

まず、〈鬼に捕られる鈴鹿御前〉では、鈴鹿御前に関する二種の説話を双方とも取り込むため、田村丸と夫婦になった鈴鹿御前が一旦「鬼に捕られる」というまわりくどい展開を取る。その理由付が古諺「鬼に神とらる」であるとして『和歌童蒙抄』の説話を示し、展開形が『諏訪の本地』に見え、『諏訪の本地』の影響下に『鈴鹿の物語』はあるという。論証自体は妥当だ



が、なぜ「鬼の妻が裏切る」ではなく、「鬼に捕られる」設定が必要であったかとの疑問が残る。が、古写本系全諸本に「とられて」の表現が見え、流布本にはないという事実から、古写本編者は「鬼に捕られる」経過を、『諏訪の本地』の骨格を模するところから必要としたと考えられる、との見解は納得できるであろう。

次に、〈飛ぶ剣〉について、仏教の「智慧の剣」が発点でその変容過程を経典、軍記、謡曲、幸若舞と多くのジャンルに亘る用例から説明し、『諏訪の本地』の「法を含めて剣を飛ばす」という表現が自明のこととなって、前半部分が忘れられたものと結論した。類型表現から本来は重要な部分が脱落することを、他の例も挙げて説明すればより万全であろうし、「剣」であって「太刀・刀」ではないことも考慮する必要があるかもしれない。

『鈴鹿の物語』は鈴鹿信仰に基づき、鈴鹿御前称揚の目的で種々の素材説話を編集し、展開やモチーフは『諏訪の本地』から取り込んだとの結論は、十分に納得できるものである。鈴鹿信仰の資料が鈴鹿の地にみられないかの調査も期待される。

第四章では、古写本系後半部を田村丸英雄化の叙述に変え、謡曲「田村」を取り込むことによって、流布本『田村の草子』は、鈴鹿信仰に基づく『鈴鹿の物語』とは異なる楽しむための物語として近世化したという、十分首肯できる論を展開している。

本論文は、全体として非常に筋の通った論考となっている。ただ、論文の題名にも見える「編集」という語は時代によってどのような作業をいうかに違いがあり、使用する際に定義づけが必要であろう。諸本の取り扱いの安定感、内容を考察する際の多ジャンルへの目配りは評価でき、ほとんど初めての『鈴鹿の物語』論の達成となっており、学位論文として十分な水準を持つものと評価できる。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2013年1月8日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、安藤秀幸に大谷大学博士(文学)の学位を授与する事が適当と判断した。

氏名	お だ あき ひろ 織 田 顕 祐		
学位の種類	博士(文学)		
学位記番号	乙第66号		
学位授与の日付	2013年3月26日		
学位授与の要件	学位規程第3条第2項		
学位論文題目	華嚴教学成立に関する思想史的研究		
論文審査委員	(主査)	大谷大学教授 博士(文学) [大谷大学]	兵藤 一 夫
	(副査)	大谷大学教授 Ph.D. [Harvard University]	Robert F. RHODES
	(副査)	大谷大学教授 博士(文学) [大谷大学]	大 内 文 雄
	(副査)	駒澤大学教授 博士(仏教学) [駒澤大学]	吉 津 宜 英

## 学位請求論文審査要旨

### I. 論文内容の要旨

華嚴教学は、通説としては、第一祖杜順、第二祖智儼を経て、第三祖法蔵によって大成されたと考えられている。しかし、華嚴教学の成立に関する最近の研究では、法蔵が自著『華嚴経伝記』の中で、智儼の『搜玄記』を華嚴教学の独立と位置づけ、その内容を「別教一乘・無尽縁起」と述べていることを根拠に、華嚴宗の第二祖とされ法蔵の師でもある智儼の果たした役割の大きさが見直され、すでに幾つかの研究成果も見られる。そのような中で、本論文は、智儼の「別教一乘」と「無尽縁起」それぞれの意味内容を詳しく考察することを通して、智儼によって実質的に成立したとされる華嚴教学の中国仏教史における意義と独自性を明らかにすると共に、それが弟子の法蔵によってどのように受け継がれ、彼の法界縁起思想へと展開していくかを明

らかにすることを目的としている。本論文の構成とその内容を示せば、次のようである。

序章 本論文の問題意識

第一章 華嚴一乗思想の背景

第一節 地論宗教判史より見た智儼の教学

第二節 智儼における一乗の課題

第二章 華嚴一乗思想の成立

第一節 智儼における華嚴同別二教判の形成

第二節 華嚴同別二教判の本質的意味

——『搜玄記』に華嚴同別二教判は存在するのか——

第三章 華嚴法界縁起の背景について

第一節 中国仏教における「縁起」思想の理解

——「縁起」と「縁集」をめぐって——

第二節 アーラヤ識思想と如来蔵思想の基本的相違

第三節 如来蔵思想における求那跋陀羅と菩提流支の相違

第四章 『大乘起信論』をめぐらる問題

第一節 縁起思想の展開から見た『起信論』の縁起説

第二節 『起信論』の中国撰述説否定論

第三節 草創期華嚴学派における『起信論』の受容について

第五章 地論学派の「縁起」思想

第一節 浄影寺慧遠における「依持と縁起」の問題

第二節 地論学派の法界縁起思想

第六章 智儼の法界縁起思想

第一節 『十地経論』の六相説と智儼の縁起思想

——地論から華嚴へ——

第二節 『搜玄記』の法界縁起思想

第三節 智儼の阿梨耶識観

## 第七章 法蔵における法界縁起思想の形成過程

### 第一節 法蔵の『密厳経疏』について

### 第二節 復礼の『真妄頌』から透視されること

### 第三節 如来蔵随縁思想の深化

## 結章 法界縁起思想の確立——杜順・智儼から法蔵へ——

まず、第一章では、別境一乗思想の成立の背景について考察する。智儼は地論宗南道派の智正の弟子であり、撰論学派の法常・僧弁らの教えも受けている。智儼の思想形成に大きな影響を与えたこれらの学系の基本教学を整理し、智儼の『搜玄記』の思想史的背景を明らかにする。そのため、地論学派の思想、特に教相判釈の思想を掘り起こして、智儼が地論学派の学祖とも言うべき慧光の『華厳経疏』に大きなヒントを得ていること、地論学派には一乗という視点がなかったために真諦訳の『撰大乘論世親釈』の「一乗・大乘・小乗」の三教判に大きな影響を受けたことを明らかにする。

第二章では、地論学派や撰論学派の教学的課題が智儼の『搜玄記』において「華厳一乗」という形で創案されることを、『搜玄記』における教理用語を分析することによって明らかにする。そして、華厳一乗という視点は、智儼において大きく展開し、後に華厳同別二教判と称されるものの原型が形成されていることを指摘する。

第三章からは、法蔵の言う「無尽縁起（法界縁起）」についての検討がなされる。その中、先ず無尽縁起の思想的背景について、中国で縁起思想がどのように受け入れられてきたかを考察する。特に、「因縁」「縁集」「縁起」等の用語を検討することによって、共時的な相依相対関係と通時的な因果関係の両面が「縁起」という訳語に定着していく経緯を考察し、縁起・無我→無自性空→如来蔵・悉有仏性・唯有識という思想史的展開の必然性を明らかにする。

第四章では、華厳教学とも深く結びついている『起信論』の縁起説がどのように受容されたかを論ずる。『起信論』では如来蔵と阿梨耶識とが同時に

説かれているが、両者は同じものではない。そのことは法蔵に至って初めて気づくことになる。先ず、慧遠は『楞伽經』に基づき「一心」の属性として如来蔵と阿梨耶識を理解する。智儼も基本的には慧遠と同じ立場であるが、一切の縁生法の根本を阿梨耶識に置き、『撰大乘論』の阿梨耶識との積極的な同化を計っている。また、『起信論』の縁起説は、共時的な面と通時的な面を使い分けているが、当時の中国仏教界にはそのような視点は見られないため、『起信論』が中国で撰述され得る可能性はないことも明らかにする。

第五章では、縁起を正しく理解するためには共時的相依関係と通時的因果関係を明確に区別することが求められるが、この点を浄影寺慧遠は「依持と縁起」という独自の概念を立てて整理している。それでもなお慧遠の思想には少なからず矛盾があり、この点が智儼の思想的探求の発端になったとする。慧遠に限らず、地論学派の諸師は、すでに如来蔵を根柢とした複雑な縁集説や法界縁起という概念を有しており、智儼の『搜玄記』の独自性は慧遠を中心とした地論学派の縁起思想を踏まえて打ち立てられたものであるとする。

第六章では、智儼の『搜玄記』に示される縁起思想の独自性を明らかにする。智儼は慧光の『華嚴經疏』に出会った後、一乗義を理解するためには『十地經』の「六相義」を了解する必要があることに気づかされる。世親の『十地經論』の六相説は、不可言説なる真理とその言語表現の間の菩薩の説法に関するものであり、これを智儼は事理における「理」の問題と理解して、総・別・同・異・成・壊の六相に共時的な相依相對縁起と通時的な因果縁起の両面を読み込み、それによって慧遠以前の縁起に関する両面の混交を解消して「一乗の縁起」を完成させる。

第七章では、法蔵の法界縁起思想の形成過程を主に如来蔵思想理解の面から明らかにする。師の智儼の没後、法蔵の思想形成にとって重要な出来事は、インド渡来の地婆訶羅、提雲般若、実叉難陀との出会いやその訳場に参加したことであり、そのことが彼の『大乘密嚴經疏』『起信論義記』『無差別論疏』『入楞伽心玄義』等の著作に結びつくのである。そして、法蔵の法界

縁起思想の探究は後期大乘經典である『大乘密嚴經』から次第にその思想の源流を遡るような歩みであったことを明らかにする。

結章では、完成した形である法蔵の理と事による法界縁起思想を『五教章』『探玄記』等を通して吟味して、智儼の法界縁起は「所依の觀門」、すなわち人間が真理に帰入していくための入り口であるのに対し、法蔵のそれは「十仏自境界」を言語化しようとする点に特徴があり、それは個であり全体でもあるような「一」という概念の探究の結果でもあるとする。

## Ⅱ. 論文審査結果の要旨

本論文は、華嚴教学の大成者とされる法蔵が師智儼の『搜玄記』の内容を「別教一乗」「無尽縁起」と捉え、これをもって華嚴宗の「立教分宗」と見なしたことを手がかりに、智儼を経て法蔵によって大成したとされる華嚴教学について、これまで十分に明らかにされていなかったその特質や成立過程を、当時の中国仏教界の大きな流れの中で解明しようとしたもので、幾つかの新たな研究成果が認められ評価し得るものである。以下に、その中の主な幾つかを紹介する。

### (i) 別教一乗（華嚴一乗）について

これまでの研究において、智儼は慧光の教判を受け継いだとされる頓・漸・円の三教判、真諦訳『撰大乘論世親釈』に依ったとされる小乗・三乗・一乗の三教判、同・別の二教判、小乗・初教・終教・頓教・円教の五教判などを用いていたことが指摘されているが、それら教判の相互の関連や意義や背景は十分に明らかではない。本論文は、それらの点について、智儼に至るまでの教判の展開を考慮に入れながら智儼の著作『搜玄記』『一乗十玄門』『五十要問答』『孔目章』等を詳しく分析・考察することを通して解明している。その幾つかを具体的に示すと、

- ・『搜玄記』においては、智儼は当時一般的であった師の智正や慧遠の声聞・菩薩蔵の二教判に依らず、慧光の三教判に依って『華嚴經』を頓・

円教とするが、その理由として、当時、真諦によって翻訳紹介された『撰大乘論』が中国仏教界に与えた影響の大きさを詳しく示した上で、智儼は『撰大乘論』、特にその世親釈に説かれる小乗・大乘・一乗の三教判に触れることによって、三乗とは別に頓教としての一乗の存在を知り得たことが重要である。また、『搜玄記』には同別二教判も説かれるが、そこでは三乗の中で小乗が大乘と共通しないことが「別」、三乗に共通することが「同」とされているので、後の『孔目章』に説かれる三乗の外に華嚴一乗を構想する同別二教判とは異なっている。

- ・また『搜玄記』と『一乗十玄門』において、智儼は「一乗通宗」という語によって『華嚴経』の本質を示すが、このことによって華嚴一乗の考え方の原型が確立される。新羅の見登の『華嚴一乗成仏妙義』に、仏陀三蔵の通宗大乘を智儼が「一乗通宗」として『華嚴経』に充当させたとの記述はそのことを支持するであろう。
- ・その後、智儼は『五十要問答』において、一乗教を共教と不共教の二つに分け、円教一乗（『華嚴経』）は「一乗不共教」、小乗と三乗の諸教は一乗共教とする。
- ・晩年の『孔目章』においては、同別二教判が明確に示される。ただ、智儼の同教の中には一乗同教（三乗を一乗に同ずる）を中心としながら、三乗同教（小乗を三乗に同ずる）も含んでおり、その点で後の法蔵とは異なる。

法蔵はこのような智儼の同別二教判を受けて、それをより徹底させると共に、五教判説を確立するのである。

## (ii) 無尽縁起（法界縁起）について

華嚴教学の基本思想である法界縁起についてはこれまで多くの研究がなされてきたが、その成立過程を含めた形で十分に明らかにされているとは言い難い。本論文は、その礎となった智儼の法界縁起思想がどのようにして成立し、それが法蔵によってどのように展開したかを、それまでの中国での縁起

の受容の仕方も踏まえながら、両者の著作を解説することを通して明らかにしている。その幾つかを次に示しておく。

- ・智儼の『搜玄記』の縁起思想は、慧遠などの地論学派の考え方を踏まえた上で、世親の『十地経論』の六相説は因果縁起を理に順じて説いたものであると了解することによって、因果縁起を事理の立場から解釈することによって成立する。それが『一乗十玄門』ではさらに不一・不異なる縁起へと表現が変化する。
- ・法蔵の『密厳経疏』『起信論義記』等によれば、如来蔵と阿頼耶識とは不一・不異である、すなわち体は別ではないが本体（如来蔵）と随縁（阿頼耶識）という「如来蔵随縁」の関係であるから同じでもない。
- ・智儼の法界縁起は「所依の観門」、すなわち人間が真理に帰入していくための入り口であるのに対し、法蔵のそれは「十仏自境界」を言語化しようとする点に特徴がある。

その他にも、『大乘起信論』の所説内容は当時の中国仏教界では著述不可能なことを示して中国撰述説を否定するなど、幾つかの新たな指摘も認められる。

以上は新たな研究成果や指摘として評価し得るものであるが、論証の不十分な点や検討の余地がある箇所も見受けられる。例えば、真諦訳の『撰大乘論世親釈』であるが、智儼の引用する当該部は他の二つの漢訳（及多等訳、玄奘訳）には見られないもので、智儼自身は時期的にはそれらを参照することも可能であったはずであるので、その辺の事情についても何らかの言及をすべきであること、『孔目章』において五教判が説かれそれが法蔵の五教判へと展開するが、そのことの考察が余りなされていないこと、『起信論』の撰述問題を論ずるには真諦訳の真偽についての検討が不十分であること、などである。

また、煩雑になることを恐れて論拠の提示や説明の不十分な箇所も見受けられる、基礎文献や参考文献は論文の初めか終りの所に一括した「文献一覧表」の提示が望ましい、などの意見も出された。



以上、本論文には上記のような幾つかの不十分な点も見られるが、智儼と法蔵によって確立される華嚴教学の特質と成立の経緯が、当時の中国仏教界の動向を視野に入れながら幅広い関連文献の読解を通して、明らかにされており、研究成果として十分に評価できるものである。

審査に必要とされる最終試験および語学試験については、審査委員全員により2013年1月31日に試問を行なった。その結果、審査委員一同一致して、織田顕祐に大谷大学博士(文学)の学位を授与することが適当であると判断した。